

第26期 国立市社会教育委員の会（第12回定例会）会議要旨

令和8年4月22日（水）

[参加者] 小畑、寺澤、堀、横山、根岸、田代、大森、生島

[事務局] 中道、楠本、関

生島議長 第26期国立市社会教育委員の会第12回の定例会を開会いたします。
本日は、荒井委員と松塚委員から欠席の連絡をいただいておりますが、定員に達しておりますので本日の会議を始めたいと思います。
それでは、まず初めに、本日の配付資料につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。資料のほうを説明させていただきます。
まず、皆様から見て左手の山のほうの説明です。資料1、委員名簿になります。こちらは後ほど紹介させていただきますが、4月1日付での委員の入替えがございましたのでおつけしております。資料2は、今後のヒアリング先についてとなります。資料3、カレンダーが6月、7月、8月、こちらだけクリップ留めになっておりますので御注意ください。資料4ですが質問シート、資料5が令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会議案書、資料6が現代の社会教育行政と社会教育委員の役割となっております。
続きまして、皆様から見て右側の山の説明をさせていただきます。一番上に置いてあるのが、第26議第11回、前回の議事録になっております。そして、その下から公民館だより、図書室月報、「いんふおめーしょん」、そして、一番下にピンク色の冊子で社会教育委員活動記録というものを置かせていただきました。
資料の説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。
先ほど事務局からお話がありましたけれども、委員の構成と加えて事務局の体制にも変更がありましたので、事務局から御紹介をお願いいたします。

事務局 事務局です。失礼します。先ほどの資料のほうで補足説明をさせていただきます。皆さまにお配りしている前回の議事録のほうなんですけれども、今、こちらは確認中のものでして、まだ確定のものではございませんので、また改めて、確定したのものについては皆様にメールか定例会でお示ししますのでよろしくをお願いいたします。
続きまして、委員の構成について説明のほうさせていただきます。資料1を御覧ください。
後ほど御挨拶を頂戴したいと思いますが、国立市立小中学校校長会の役割の変更に伴い、内田委員に替わり小畑行広委員が新たに委員に就かれました。小畑委員は、国立市立小中学校校長会より推薦していただき、4月1日付で国立市教育委員会より委嘱いたしましたので、御報告させていただきます。
加えて、人事異動に伴い事務局の体制に変更がございましたので御報告いたします。課長の井田が市民課へ異動となり、後任として中道が着任しましたので御紹介させていただきます。

事務局 4月1日付で、井田に替わりまして生涯学習課長に着任いたしました中道洋平と申します。これまで、3月31日まで行政管理部の職員課長を務めており

ました。委員の皆様から御助言等賜りながら、国立市の社会教育推進に向けて微力ながら全力を尽くしてまいります。何とぞよろしくお願いいたします。

生島議長 よろしくをお願いいたします。

今、事務局よりお話がありました。本日の会議より小畑委員が社会教育委員の会に御参加いただくことになりました。議題に入る前に、新しい委員の方に入っていただきましたので、改めて自己紹介を一巡ちょっとさせていただければというふうに思っております。

まず、私のほうから、古いメンバーから行ったほうがいいのかというふうに思いましたので、私のほうからさせていただきますけれども、お手元に資料1を御覧いただければというふうに思います。

私は、議長を務めさせていただいております生島美和と申します。引き続き、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

では、副議長、よろしくお願いいたします。

大森委員 大森直樹と申します。2期目です。よろしくお願いいたします。

生島議長 では、こういう順で田代委員、よろしくお願いいたします。

田代委員 田代正人です。国立市の民生・児童委員をやっております。よろしくお願いいたします。

根岸委員 国立市青少年育成地区委員長会がここに参加しています。根岸と申します。よろしくお願いいたします。

横山委員 国立市スポーツ協会から参りました横山です。よろしくお願いいたします。

堀委員 国立市の図書館協議会から選ばれて来ました堀と申します。1期目です。よろしくお願いいたします。

寺澤委員 NHK学園高等学校の寺澤と申します。よろしくお願いいたします。

小畑委員 国立市立小中学校の校長会長になりました、国立第六小学校の校長をしております小畑と申します。国立市に来て今年度で6年目になりました。前任は、国立第七小学校校長で4年間務めました。今、六小で2年目です。皆さんと考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

生島議長 ありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、前回の定例会で要望書が出ておりました、3月25日第11回定例会での不適切発言についての意見書についてお話をしたいと思います。その際に、委員の方から、実際、その不適切発言とは何なのか理解できなかったというような御意見がありました。前回の定例会では、差別的な発言、差別的な内容の不適切な発言を繰り返して御説明するというのをせずに、議長と副議長と事務局とで協議させていただいてから、その御意見に回答させていただくということにしておりました。

協議をしました結果、今回の不適切発言について、まず、社会教育委員の会として、委員会における認識の共有が十分でなかったことについては理解を深めていく必要があるというふうに考えました。そのため、定例会の場とは別に、委員の間で、今後、理解を深めていくための学習の場を設けたいというふうに

思っております。その後の経過については、必要に応じて御連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。次第2のヒアリング候補先について参ります。

次第2につきましても、資料2をちょっとお手元にいただければと思っております。前回の定例会で、今後のヒアリング先、追加のヒアリング先ということになりましたけれども、大きく3つに絞り、1つ目がスポーツの事業、それから2つ目が子ども・若者の事業、そして3つ目がしょうがいしゃ青年学級で考えていくという方法をお話ししていたかというふうに思っております。

それで、子供と若者の事業と、それからしょうがいしゃ青年学級については、事務局のほうで、そして、またスポーツ事業については横山委員のほうで実際にヒアリングを引き受けてくださる対象者と、その方の予定などについて、この間、当たっていただきました。資料2、今、お手元にあります資料2がヒアリングの実現可能な事業となっております。こちらの資料に沿って、まず、事務局より御説明いただきまして、3つの分野の事業にヒアリングを行うということについて、もう一度、確認を取っていききたいというふうに思っております。

事務局より御説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。

資料2を御覧ください。まず、子ども・若者事業ヒアリング先としては、前回の定例会では、国立市子ども長崎派遣平和事業かグローバルカフェという流れになっていたかと思っております。事業内容については前回も御説明をさせていただきましたが、国立市子ども長崎派遣平和事業は、市内小学校6年生が歴史、風土、文化に触れ、平和・人権を学ぶ事業です。グローバルカフェは、進路や職業への意識を高めるため、留学体験談やグローバルに活躍できる職業体験を実施する事業です。一橋留学生と交流などがあります。

子ども・若者事業のヒアリング先についての説明は以上です。

生島議長 ありがとうございます。

お手元のヒアリング一覧についての上から1つ目、2つ目の事業になっております。

それで、こちらにつきましても、皆様のほうで何か御意見がありますかということでお聞きしたいんですが、ちょっとその前になぜ2つ並んでいるのかということの説明をしないとどうすんの？ 1本に絞るの？ みたいな話になるかと思っておりますので、ちょっとこの辺のことは事務局で付け加えていただいてもよろしいでしょうか。対象者が具体的に想定されていて。

事務局 それでは、事務局のほうから表の一番上の子ども長崎派遣事業とグローバルカフェ、2つ並んでいる点について、ちょっと補足で御説明させていただければと思っております。

前回の定例会で、この2つの事業、子ども・若者の分野の事業としてお名前出させていただいて、少し皆様のほうでも御議論いただいたかと思っております。具体的に、所管課であります児童青少年課のほうにこの間も確認をしているところではあるんですけども、まず、子ども長崎派遣事業、申しましたように小学6年生対象という形になります。グローバルカフェはもう少し年齢の高いお子さんが対象ということになるんですけども、具体的に児童青少年課のほうからの一つ提案としてあったのが、両方の事業、体験をしている方がいらっしゃるというところですので、つまり小学6年生のときに長崎派遣を経験されて、その後、グローバルカフェにも参加をされているというお子さんがいらっしゃる

るといようなお話、情報提供がありましたので、そういった方もヒアリング対象として考えられるかなということ、あえてどちらか一つに絞ることはせず、表はこのような形で表現をさせていただいているという次第になります。

また、前回定例会でも御意見、いろいろ出たかと思うんですけども、また今回、こちらでヒアリング対象とするかどうかについて、また御議論いただければというふうに考えております。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

そういうわけで、この事業をある意味、串刺し状にしながら関わってこられた学習者の方、青少年の年代で関わってこられたという方がいらっしゃると。今回、私たちはそれぞれの個別の事業についてどうだというよりも、むしろ事業に入っている方々に、そこがどういうふうな学びになったかということを知ることが目的だったわけなので、そういう意味では、青少年の年代でそれぞれの事業が自分の学びにどうなっているかということを考える上では、2つ、そういうことに関わられているというのは非常にまた深まりがあるのではないかなというふうに思いまして、そういった方にお話を伺えるんだとすると、この2つの事業にまたがって学習の、学びの様子というのが伺えるかなというふうに思います。そういうわけで、2つの事業がここに並んで絞りきってないという背景になっております。

この件につきまして、いかがでしょうか。このように進めていければと、青少年を対象とした事業、2事業で何うということについて進めていければと思いますけれども、何か質問や御意見等ありましたらお出しただければと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

田代委員、お願いいたします。

田代委員 これを例えば、事業を選んだときに、その中で誰を選ぶかというのは誰か選ぶんですか。全員にヒアリングするわけじゃないんで、何人かいるわけで、その中の誰を選ぶかというのはどなたが選ばれるのか。

生島議長 それは、今、この一つの事業のことについて言われていますか。それとも3つというか3種類。

田代委員 一応、2つなんですけど、今、ちょっと聞いていてちょっと違和感があったから、両方やられている方がいるということなんですけど、それって特殊解じゃないかなみたいに思うんですよ。要は一つだけやってやめちゃった人もいるだろうし、前のほうのをやった人と後のものを行った人とか、いろいろいるわけで、両方やったというのはすごい人というか、特殊と言っては変なんですけども、何かあって両方、やっぱり問題意識がすごい高い人とか、そういう人かなみたいな思ったんで、その人に例えばヒアリングして本当に一般の人の回答が得られるのかなとちょっと思ったんですけど、そうすると、今回、これをやりましようとなったときに、誰がヒアリングしてくれる人を選ぶのかなみたいな。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

その担当である、窓口である児童青少年課を通じてヒアリングの対象者の方の御相談をしたときに、皆さんとの予定合う対象の中学生、高校生ということこ

るを、そこから当たっていくということなので、子ども長崎派遣事業とグローバルカフェ、両方の子が、経験した子というふうなお話もあったんですけど、場合によってはどちらかというふうな経験をしている方、している対象者でもある場合もありますし、あとは先に長崎派遣が終わって、これからグローバルカフェという方もいらっしゃるし、いろんな方々が対象者には含まれていますので、予定によって声をかけて、そこに予定に合う中高生ということになりますので、どの対象者ということとははっきりとはまだ分かっていない状態です。

説明は以上になります。

事務局 ちょっと補足でよろしいですか。

今、田代委員おっしゃったのは、どちらにも参加されているという方に聞くか否かというふうなお話だったかなというふうに捉えたんですけども、それはこの定例会の中で御議論いただいて、例えばどちらか一つに参加されている方に聞くのが適切だということであれば、それはそのように児童青少年課のほうとも調整をしていきたいと思っておりますので、そこはちょっとまたぜひ御議論いただけると助かるなというふうに思います。

生島議長 今、事務局からお話があったところが少し観点になるかなというふうに私も思っております。このことについては、今回の2つの事業を串刺しにしながら体験された方に聞くかどうかというだけではなくて、それ以降のほかの2つの対象者に関してもやはり同じような形になろうかな、ことが言えるんじゃないかというふうに思います。つまり、どういう方に話をさせていただくのかということをごどのように考えるかということかなというふうに思うんですね。

このことについては少し議論をしていきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか、ちょっと皆さん、今の田代委員の御意見につきまして、何か御意見がありましたらお出しただければというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。寺澤委員お願いします。

寺澤委員 あまり関係ない質問なんですけど、すみません、長崎派遣平和事業は、応募すれば全員が行けるものですか。それとも何か審査とかがあって、選ばれた子供だけが行けるものなのでしょうか。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 事務局です。

そうですね、定員は15名ということで決まっていますけれども、昨年の、そうですね、お話を伺ったところ、ちょうど、ごめんなさい、ちょっとはっきりは、今、資料がないので覚えている限りなんですけど、15名か16名ぐらいで、特に選考とがなくそのまま、応募者が少なかったために全員行けたということは伺っています。

説明は以上になります。

生島議長 そうですね、選考された人だということであると、その選考のプロセスもあろうかなということでもまた配慮が必要かということの御意見だったかと思っておりますけれども、そうではないということでもあります。

堀委員 すみません。

生島議長 堀委員、お願いいたします。

堀委員 長崎のほうは毎年行っているとして、なるべく直近の年に参加した方から話を聞くのだろうと思いますが、グローバルカフェのほうは何人ぐらいの方が参加していらっしゃるのですか。

事務局 事務局です。

定員が15名でこちらは事業が募集されています。実際のちょっと参加者については、すみません、調べてはおりませんので、何名参加されているかというところまでは分かっておりません。

ただ、グローバルカフェについては全6回で組んでおりますので、それぞれの会でまた募集をかけているので、それぞれで何人来たかというところがまた変わってくるかと思えます。

説明は以上です。

生島議長 1回ごとにメンバーの顔ぶれが、参加者が違うという。
堀委員。

堀委員 グローバルカフェは、全6回の活動で15名の通しの参加者を募集しているのではなく、参加者はその回ごとに募集しているということですか。

毎年やる事業だとして、順当に考えれば、昨年度の参加者に話を聞くという選び方かと思ったのですが、どうですか。

生島議長 ちょっとそこが、ちょっと事務局に補足していただければいいと思うんですけども、ただ、ちょっと私のほうで事務局と打合せをする中で、前回、少しピックアップしてくる背景には、ちょっと考えるところがあって、というのは、一つは、例えばグローバルカフェに関して言いますと、単発の事業なわけですよね。要するに、6回連続でやっているとはいえ、その都度その都度顔ぶれが違うということ、逆に申しますと、1回参加している人もいるけれども、複数参加している人もいる。

今回の私たちのヒアリングの目的から考えると、1回だけ参加したところで何か変わっていったかということ、なかなかそれはやっぱりちょっとこの人の話を聞いてみたいと思ったからぐらいなところかなというふうには思うんですけども、そういう意味では、ある程度継続しながら関わっているというふうなところで考えていくということは必要なんじゃないか。そういう意味では、グローバルカフェに関しても、もしかすると直近の年度の人ではないかもしれないけれども、中高生のところで、年度をまたいで、要するに職員の方もある程度、この子は何回目だとか、何回か顔を見ているなというような、そういう子がやっぱりお話ししてくださる、声かけしやすいようなことになってこようかなというふうには思います。

そういうことを考えていきますと、先ほどの田代委員からあった、長崎派遣事業からさらにグローバルカフェにつながっていく若者というのはすごく意識が高くて特殊なんじゃないかというようなお話もありましたけれども、確かにそうかもしれないけれども、ただ一方では、そうやって学習に向かい合っている、私たちのこのインタビューするのにしやすい、そして声をかけやすい方であるということでは、そういうところにちょっと当たりを私たちもつけていく、職員の方を通じてですので、そうした手がかりというのはつかみにくいかなというふうには思っています。やっぱり参加者に頼んでも、誰でもやっぱり話せるとかというわけでもないかなというふうにも、我々、いろんな方たち

にインタビューするときというのは考えるところです。

もう一つ言うならば、じゃあ、誰が普通なのかということというのもすごく考えにくいところでもあるので、そういう意味では、職員の方から、担当課の職員の方から御推挙いただいた方ということと考えていくということ、そして、事業の特殊性、特に、今、堀委員から御質問あったグローバルカフェなんかも単発の事業なので、ただ単にここに、その日、参加した人というよりは、少し継続的に顔を見せていた、だからこそ職員の方が声をかけるという関係性ができている。そういうふうなところでやってみてはいかがかなというふうには、ちょっと事務局と話をしていたところではあります。

事務局のほうで何か補足があれば。

事務局 事務局です。

議長からお話しいただいたとおりであるんですけども、具体的に、例えばグローバルカフェに参加された方にお話を聞くとすると、グローバルカフェの参加者の方は、グローバルカフェは中高生の方が対象になりますので、したがって中高生かなと思いますし、その方がグローバルカフェに参加をされていて、なおかつ小学校6年生のときに長崎に行っていましたよという方にもしお話を聞くとすると、例えば中学、高校生で小6のときに行っていたということなので、直近で長崎に行っていたという方にお話を聞くことにはならないかなというふうに思います。

あと、ちょっと単純に事実関係の補足なんですけれども、グローバルカフェの参加人数、グローバルカフェ、例年、全6回のシリーズでやっておりまして、最後の第6回目にバスツアーというようなところでやっているというのがおおむねの構成です。昨年度、ごめんなさい、直近の令和6年度の事務報告書というのがデータで出ている最新のものになるんですけども、令和6年度でいきますと、各回、参加人数が一番多いときで16人、それから一番少ないときで7人という形になっています。参加人数には留学生も含めた人数になります。その前の令和5年度になりますと、一番多いときで20人、一番少ないときでやはり7人というような形になっています。

補足は以上です。

生島議長 ありがとうございます。

だから、こちらについても定員があるから、定員オーバーした場合、足切りをしているとかということではなく、応募があった、大体皆さん受け入れてきていただいているというような、きっと数的なものかなというふうに思いまけれどもどうでしょう。

事務局 ちょっと実態は、詳細はちょっと聞いてみないと分からないところではあるんですけども、会場側の、第1回目から第5回目、バスツアー以外の回というのが、カフェコタノという、富士見台の団地の1階にあるカフェで開催されていて、なので、すごく厳密に、何人以上入れないよというところではないのかなというふうに思います。

生島議長 ありがとうございます。

そうしたことも少し補足させていただきましたけれども、ほかに御質問や御意見とかありましたらお出しただければと思います。いかがでしょうか。

田代委員、お願いいたします。

田代委員 すみません。例えばなんですけど、長崎派遣で小学校のときに行っていて、

その人が大人になって、その人が見つければ、その人の人生でこれがどういう位置づけとか意味があったのかみたいなのが聞ければすごくいいかなみたいに思うんですけど、なかなかそういう人はいないんですかね。

生島議長 事務局、お願いいたします。

事務局 これもちょっと児童青少年課に聞いてみないと分からないところではあるんですけども、ちょっとどこまでの年代、今現在、何歳ぐらいの人までをちょっと連絡先として把握しているかというのはちょっと分からないものですから、そこは、もしそういう、なるべく大人になった方がよいということであれば、ちょっとそれは1回持ち帰らせていただければなというふうに思います。

生島議長 いかがでしょうか、この点について。
堀委員、お願いいたします。

堀委員 ヒアリングしたあと、それを答申にどう生かすかというのが、飛躍というか、課題だと思う。

私たちは最初に2つの活動を選んで、ヒアリングに応じてくれる方から話を伺いました。次に、違う活動の経験者からも聞こうということになって、今、活動団体を選んでいる途中です。違う活動の経験者からヒアリングしたとして、その後、皆でヒアリング結果を分析したり討議した上で、答申にそれをどう生かすかは結構難しい。その飛躍に比べたら、どんな団体のどんな方に話を聞くのかは、どうであれ素材だということがあると思う。

どんなヒアリング先にするか、いわば素材をどう選ぶかで議論になっているのが今なのだと思う。幾つかやった上で、どう、そこから諮問にジャンプできるのが課題だと思うのです。全体像としてはそんなところ。

子供世代の体験をどうヒアリングするのかでは、やはり田代さんが話されたような議論が出てくるのは当然だと思う。前回までに出ていたのは、諮問文にある「人生における変化の多い世代」ということで、子育て世代とか、退職後のシルバー世代の取材を考えてきました。前回の会議から、ちょっと違うところで考えようとなり、今日の話になってくるわけです。子供の時の体験を取材するなら、それが大人になってどう生きているのかという視点で考えるのか、体験したばかりか、それから数年たったがまだ子供である世代の中でどうなのかを考えるのか。子供自身に聞いたほうがいいのか。

生島議長 今、御意見、今、そこで終わったという形でよろしいですか。すみません。

堀委員 ヒアリング後の議論、ヒアリングを答申にどうつなげるかという課題が大きいから、ヒアリング先の選考にあまりこだわっても仕方がない感じがする。

もう一つ言うと、私は、子供世代の体験をヒアリングしようという前回からの流れがよく分からない。そこをどう咀嚼したらいいのか。諮問文からすると、子どもの体験に取材するなら、大人になってどう影響したのかを考えたほうがいいのかと思ったのです。

生島議長 横山委員、お願いいたします。

横山委員 私、逆なんですけれども、以前、子供たちへのヒアリングのことをしたときに、今の子供たちは学校の勉強とか塾とかで本当に大変だと。そんな中で、大変だからそういうことはないんじゃないかという話があったんですけど

も、その中でも、やっぱりそういう子供たちの中でもこういったことに参加する子供たちがいるということは、なぜ参加したのか、どうして参加したのかという、後々のことではなくて、今現時点での子供という視点でのライフステージにおける学習機会の充実という、子供ならではの充実ってあると思うんです。それを聞くには、私はこれはすごくいいんじゃないかなと思ったんです。

どうしても生涯学習ってなってしまうと、年が重なった人たちということを考えがちなんですけど、今、いろんなことをやらなきゃいけない状態の子供たちがあえてこういうことを体験するという事は、まず、どうして体験したかったのかとか、もしかしたら親に言われたって言われるかもしれないし、でも、親に言われて体験したら、結果、どうだったかということ、そのときの実際に受けた子供たちに聞くというのは、今後における生涯学習機会の充実というテーマをやっていく上で私はいいんじゃないかなと思いました。

生島議長 ありがとうございます。

いかがでしょう。寺澤委員、お願いいたします。

寺澤委員 私も実は同じことを思ったところなんです。私はどちらかというとやっぱり子供にこれ以上学べというメッセージにならないかというのが心配なんですけど、でも、実際にもしも子供たちが、そうではなくて、今、自分たちはこんなことがしたいんだということになっていけばまた違う結果になるでしょうし、やっぱり親に言われてどうしても嫌々行ったんだという声だったとしたらまた違うしというので、やっぱり直接その年代の子供に声を聞けるというのがいいのかなって。大人になって振り返ってあのとき…って思うことって、自分自身でもすごいあるんですけど、大人ってやっぱり見えを張ったり、いろいろ気を利かせてとか、本音と建前じゃないけど、ここではこう言うべきなのかみたいなところがあったりとか、そうすると、本来、聞きたいことが、埋もれちゃう可能性があるなど、そう考えると、その世代の方に聞くのがいいのかなと私も思いました。

生島議長 ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょう。

もともとは、やっぱりいろんな世代に聞くって、オーソドックスに子世代に聞いてみようということで、青少年の世代を対象に話ししてくださるという方を見つけてということだったかなと思いますので、前回の議論を踏まえて考えますと、やはりこうした事業に参加している、今の青少年の世代の人に話を聞いていくということにしていたほうがよいのではないかと、今、御意見を踏まえて。

堀委員。

堀委員 それは自然でしょうね。

生島議長 よろしいでしょうか、そのような落としどころで。

では、つきましては、このような形で、まずちょっと、もちろん日程等もありますけれども、まさに今、青少年の世代にいる方を対象に、またちょっとグローバルカフェに関しては単発な事業でもあるので、できるだけ継続して参加しているとか、または場合によっては長崎派遣事業から関わっている方、そういうふうな形で、少し何人かは、多分、いると思いますので、我々の話の聞くタイミングと合う方というのを御紹介いただくという形で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

では、この件につきまして、具体的な日程の候補などにつきまして、事務局からお願いいたします。

事務局 事務局です。

ヒアリング対象者が、今回、中学生、高校生ですので、定例会に来ていただくことは夜ということもあり難しいですが、平日の16時から18時頃までであれば何名か当たることが可能ということで児童青少年課のほうに伺いました。そのため、委員の皆様には、本日、お配りしました資料3として6月から8月のカレンダーの用紙をお配りしましたので、こちらに○、×、△を御記入いただきまして、事務局のほうで集計をさせていただいて、児童青少年課を通じて中学生、高校生と予定を調整していきたいと思えます。

つきましては、委員の皆様には、5月15日金曜日までに御記入いただいたカレンダーを写真に撮っていただくか、PDFでデータにしていただくか、それでメールのほうでお送りいただきますようお願いいたします。もしくは、窓口のほうにお持ちいただいても結構ですので、いずれの方法で御提出のほう、よろしくをお願いいたします。

説明は以上になります。

生島議長 ありがとうございます。

堀委員 今、何時から何時とおっしゃいました？

生島議長 16時から18時ですね。

すみません、事務局と打合せ不足で申し訳ないんですけれども、5月15日締切りというふうなことで、今、お話があったんですが、そこまで引き延ばさないと駄目でしょうかというふうな、というのは、5月15日までに出した後、この後、また今度、中高生と日程調整されると思うんですけど、その間にどんどんどんどんいろいろな日程が入ってきちゃうような気もしまして、そういう意味では、例えば委員の集約を月末ぐらい、4月末ぐらいまでにしていただいて、もしくはゴールデンウイーク明けぐらいまでにしていただいて、ちょっとそちらのヒアリング対象の方に調整いただくぐらいのほうが、多分、タイムラグの中での日程変更というのがちょっと薄くなるかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

事務局 事務局です。

皆様の御都合に合わせて、その辺りは柔軟にやれればと思いますので、おっしゃったような、例えばゴールデンウイーク明けまでに御予定を教えていただいて、その後、いついつまでに対象の方と調整をするというような形で設定はできますので。

生島議長 分かりました。ちょっとあまり、だから、ぎりぎりに出すってなると、出すことを忘れちゃいな感じもしますので、ただ、そうは言ってもゴールデンウイーク中は日程調整、多分、動かないと思いますので、なので、そうですね、5月6日が今年最後なんですか。

事務局 はい。

生島議長 そのくらいまでに、とか、7日の頃までに出していただくというふうなことで、忘れないようにしていただいたほうがいいのかなというふうに思いまし

た。

そのような形でよろしいでしょうか。

堀委員。

堀委員 議長の提案でいいのではないか。

個別の日の予定は、その後も何か入ってしまえばそれまでです。締切日の時点では「私はこうです」という出し方しか、責任は誰も持てないと思う。こちらが早めに出せば、その後の事務局の調整が早く始まるわけでしょう。議長提案のように、「ゴールデンウイーク明け」というならそうだし、「4月末で」というならそれでもいいと思います。

生島議長 ありがとうございます。

では、今、お話ししたみたいに、ゴールデンウイーク明けということで5月6日にお送りしとけば、7日に出勤していただいたときに誰から出てないなのというのが分かっていただけかなと思いますので、寺澤委員。

寺澤委員 7月末から8月までは夏休みですよ。お子さんたちも夏休みだと思っんですけど、やっぱりその夏休みの間も16時、18時の間で実施予定と考えてよいのでしょうか。夏休みとかだと、もしかしたらお子さんも予定がちょっと都合が悪いかなと。

事務局 その辺、ちょっとお休みの期間とそうでないところで、もしかしたら若干は違うかとは思っんですけども、まずはちょっとお休みじゃない期間も含めての予定ということで、この時間帯で1回ちょっとお伺いさせていただいて、お子さんの、対象の方の御都合、またお伺いした上で、ちょっとごめんなさい、そこはすり合わせをさせていただこうかなというふうに段取り的には思っております。

生島議長 ありがとうございます。

そういう意味では、場合によって次の定例会を待たずに、もしかすると事務局からのメールのやり取りというのがあるかもしれないですので、皆さん、ちょっとその辺、御準備、御確認いただければというふうに思います。

では、この件について、青少年の件についてはよろしいでしょうか。

続きまして、しょうがいしゃ青年学級についての事業の説明について、事務局よりお願いいたします。

事務局 それでは、事務局でございます。しょうがいしゃ青年教室、表の上から3番目のしょうがいしゃ青年教室についての御説明をさせていただければと思います。

こちらの表ではしょうがいしゃ青年教室というふうに表記をさせていただいているんですけども、正しくはコーヒーハウスという名称でやっています。このコーヒーハウスという事業の中に、一つがしょうがいしゃ青年教室、それともう一つが喫茶わいがやという形の2つやっているとというような形になります。ですので、コーヒーハウスの中の一つの事業がしょうがいしゃ青年教室という形になるんですけども、しょうがいしゃ青年教室では幾つかの種類の講座を行っておりまして、スポーツですとか、料理とかクラブト、それからリトミックというような、現時点で7つほどの講座を展開しているという形になります。こちらの各講座は月に1回それぞれ開催をしていて、場所はいずれも公民館が主になっているという形です。

この講座の中に喫茶の実習というのも一つメニューがありまして、これが先ほど申しましたもう一つの喫茶わいがやのほうの活動につながっているという形になります。喫茶わいがやは公民館、御存じの方はお分かりかと思うんですけども、公民館の1階のロビーに喫茶店がありまして、そこで展開をしているものになります。しょうがいしゃ青年教室の喫茶実習のメンバーも実習として参加もされますし、社会人や学生のスタッフという形で運営をしています。もともとコーヒーハウスというのが、障害のあるなしに関わらず、公民館を拠点にして若者たちが主体になって楽しみ合ったり学び合うというような趣旨の活動になっております。

そういった中で、こういったしょうがいしゃ青年教室ですとか喫茶わいがやが今まで展開されてきているというところになりまして、具体的に、公民館のほうとちょっと下話をさせていただく中では、現在、青年教室や喫茶わいがやで活動されている障害のある方、ない方それぞれにお話を伺うことができるかどうかということ、今、依頼をしているというような、打診をしているというような内容になっています。

加えまして、一つこれ、事務局のほうからのアイデアとしては、このしょうがいしゃ青年教室、喫茶わいがやの草創期のメンバー、今、60代ぐらいになるんですけども、そういった方にお話が伺えないかなというふうにも考えておりますので、この点、また御意見をいただきまして、方針がありましたら正式にこちらからお願いをしていこうかなというふうに考えておるところです。

大まかな御説明ではありますけれども、取りあえず以上にさせていただきます。

生島議長 ありがとうございます。

このしょうがいしゃ青年教室につきまして、ヒアリングを実施していくということであれば、今のようなヒアリング対象者に依頼しながらできそうだなというようなことで、今、御説明をいただきました。かなりヒアリング対象者の方、候補が複数いるように聞こえた感じがしますが、今までも複数の方、一緒に同席していただいて、座談会じゃないですけども、そういう形式でお話しただくというようなこともありました。今回についてもそういったふうな形で、1回の中で何人かにお集まりいただいて、それぞれの方面からお話しただくというような、そういうイメージで組み立てられるかなということで、今の事務局の候補者に複数の方というのを考えております。

これにつきまして、まず、実施していくというようなことでよいかどうかというのを改めて確認をさせていただきたいと思います。といいますのは、前回、私のほうから最終的に、その前に大森委員からも、御意見なかったけれどもやっていくという方向もいいんじゃないかというふうな後押しをしてくださるような御発言もあって、そういうのはどうかなということで入れ込んだというところがありますけれども、ちょっともう少し皆さん方の意思確認というのもしていきたいなというふうに思っております。改めてちょっと御意見をいただければと思います。

入れてきた背景には、やはり学習機会、多様な学習機会をつくっていくという、国立市の生涯学習推進計画の中でも、やはりこのしょうがいしゃの生涯学習の機会というのも具体的に明記されているもので、やはりそういったところに視点を持っていくということも必要じゃないかということで、特にここで、一つとして取り上げてきたということで、先ほどから話をしているオーソドックスなライフステージというものとちょっと違う観点となりますけれども、御提案したということがあります。

この件についていかがでしょうか。実施していく、していかないということ

について、もう一回、確認をさせていただければと思います。
堀委員、お願いいたします。

堀委員 ヒアリングの実施は、していいのではないか。

この事業については、長いことよく続いているなという感想がまずあります。何十年も前からあるのは知っていますし、初めの頃に関わっていた方の印象もあります。今の実態はどうなっているのだろう、世代交代しているのかとか、世代幅が広がっているのか、どんな活動の経験があるのかとか、いろいろな興味も持てます。基本的にやったらいいのではないかは思いますが、今、現役で集まる方はどんな年齢、階層の方かというようなことはちょっと伺った上で、最終確認したい。ちょっと現状を、教えていただければ。

少し先走って言うと、今の現役の方に聞けばいいのではないかと思います。創成期の方がどう思っていたとか今どう思っているとかという話ではなくて。

生島議長 事務局、情報をお願いできますか。お願いします。

事務局 事務局です。

現在、参加されている方の詳細な年代とかはこちらでも把握はしていないんですけれども、比較的、ある程度、やっている講座によっても多少ちょっと年代違うのかなというふうには思いますので、その辺りはちょっと少し情報収集、必要ということであればあらかじめもう少し確認をさせていただければと思います。

生島議長 ありがとうございます。

ただ、これ、しょうがいしゃの青年教室というふうに言っていますが、青年という年代を特定しているわけではないんですよ。だから、どうなんですか。青年というふうにしてないですよ。結構年齢の幅というのはあったんじゃないですか。

事務局 事業のしつらえとしては、特に年代の幅を区切るみたいなことは特段されてはいません。

生島議長 まさに、要するに障害がある方で、例えば学校教育を終えた後、本当に就労するとかというだけではなくて、やっぱり余暇を楽しむ、そういう場であったり、仲間をつくるとか、そういう目的でつくられているものなので、そしてまたそこでは障害のあるなしに関わらず関わり合いが持てる場というふうにしてしつらえられているものだという事で事業をされていますので、そういう意味では、今現在、ここに関わられている方に来ていただくって、そこには、今、御提案では、障害のある方、ない方、どちらにも来ていただければそれはいいんじゃないか。また、学習の、講座の実態についてはそういった方々から伺えれば、こういう部分というのはフォローできるんじゃないかなというふうに思います。

ただ、ちょっと我々、そういう意味でも、そういった学習者がどういうニーズなり、どうしてこういう事業が国立市にあって、つくられてきたかという背景も、やっぱり今の当事者だけでは分かり切らないところ、当事者からの話とか、今の学習者、参加者からは分からない話というのもきっとあろうかなというふうなこともあって、それでどういう経緯でこの事業ができてきたか。これは、例えば子育て短歌のところでは、職員の方に御同席いただいて、やっぱり講座の成り立ちだったりだとか、立て方、立てているところというのもお話し

いただいきたりとかもして、フォローしていただいたところもありますので、そういうような形で、今、事務局のほうからは草創期のメンバー、どういう思いでこの事業がつくられてきて、背景があるかという、その文脈を把握していくということも我々の理解としては必要なんじゃないかということで御提案いただいているということになります。よろしいでしょうか。

今、堀委員から強い後押しもありましたので、実施していくという方向で、まずはお話、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その上で、調査対象につきましては、講座担当の方、担当の公民館のほうとも相談しながら、御推挙いただいて、このことについてはここにお越しいただくようなイメージで、今、検討していてもよろしいですか。

事務局 事務局です。

それは、ごめんなさい、ヒアリングの対象の方にもよるかなと思いますので、御本人が安心される場で十全にお話をいただけるという方であれば、それはこちらから出向くという方法にもなるのかなというふうに思いますので、ちょっと今、この場では申し上げられないところではありますけれども、ただ、この定例会の場に来ていただける方になるべくお願いしたいということでお願いすることはできるかなと、打診をしていくことはできるかなというふうに思います。

生島議長 そのような方向で考えていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、最後、スポーツ事業です。特にここでは現役世代、特にまた男性という、今までのヒアリング対象者がどうしても女性が多かったというところもありましたので、男性がいいんじゃないかというようなこともあって、スポーツ事業について注目してきているところです。さらに、前回、お話もありましたけれども、30代、40代の方も参加されているスポーツということで、ヒアリングを引き受けてくださる方、特に横山委員が関わられているミニテニスから御推挙いただければというふうなことでお願いをしておりました。

横山委員に、この後、ミニテニスについて、そもそもちょっとミニテニスというのがどうなのかということで、その概要と、それからヒアリング対象者の方について御説明いただきたいというふうに思いますので、横山委員、お願いいたします。

横山委員 では、LINKの話が出たときに、スポーツのほうも生涯学習に入るんじゃないかということで、皆さんと考えていく中で、私がやっているミニテニスというスポーツで解消できないのかという話になりまして、まず、ミニテニスというスポーツの御説明なんですけれども、ミニテニスというスポーツは40年ぐらい前に立川市で生まれました。その頃は年配の方々がやるスポーツというのはゲートボールしかない時代で、ゲートボール、外でしかできない、中でできるスポーツはないかということで考案されたものです。なので、以前もお話しさせていただきました、一番はまずけがをしないこと、適度な運動量があるということで出来上がったものなんですけど、それがだんだんと立川を中心に東京都に広まり、東京都から全国へ広がってきています。当初は50歳以上限定のスポーツだったのですが、やっぱり何年かたつうちに、若い世代が自分たちやってみたいということで、今は18歳から、上は年齢制限なしの形のスポーツになっています。

それで、今回は男性ということで限定されてしまったので、国立市にも男性いるんですが、ちょうど仕事が忙しくて水曜日は無理だということで、私が、

国立市のミニテニス協会が友好チームとして、立川市のハゴロモというチームと一緒に練習したり、その中で一緒に組んで試合に出たりということをしているチームなので、立川市だからって思ってしまったらもうそこで終わりなんですけれども、国立じゃなくてもいいよということであれば、立川の方の30代の男性、60代の男性、80代の男性が一応お話しはしてくださるということになっています。

生島議長 ありがとうございます。

今、ミニテニスの御説明と、それからヒアリング対象となる候補の方を考えるとすればこういう方だよということで御紹介いただきました。今、お話があったとおり、国立市の学習者じゃなきゃ駄目だというふうなことで限定してしまうともうそれで終わっちゃうんですけれども、やっぱり今、ここで話題にしているのが、国立市とも一緒にやっている、活動していることですし、学習者がどういう契機で、または動機でその活動を始めているかということ聞いていくということが今回の趣旨なので、そういう意味では、関係している団体の所属している方ということで、十分お話を伺える対象になり得るんじゃないかというふうに私個人としては思っているんですけれども、皆さん方からぜひ御意見いただければというふうに思います。

いかがでしょうか。

横山委員 すみません、決めてしまって今さらというような感じになってしまったのですが。

生島議長 本当にそういうふうにお声がけいただき、御尽力いただいたこと、ありがとうございます。皆さん方からも強い後押しがありましたので、ぜひこのような形で、でも、いろんな年代の方がスポーツ、本当に生涯学習で一つのチームでやっておられるところ、できるというスポーツ。

横山委員 あと、立川市のちょっとチームのお話をさせていただくと、やはり30代、40代、50代の人たちがやりやすいということで、活動日が平日、月曜日と木曜日の夜7時から9時なんです。小学校を借りてやっています。国立はもう小学校、なかなか借りれない状況なので、もう埋まってしまうので、私たちは国立市民総合体育館で活動しているんですけれども、立川市のほうは、そのハゴロモというチームは月曜日と木曜日にしています。大体年代は30代から、それこそ80代、男女合わせても、大体常時20人ぐらいが一度にやっています。30代の人と80代の人が対戦するということもありますし、それでもやっぱり楽しんで、にこにこ笑いながら、笑顔があるような状態でやっています。

田代委員 30代と80代で対戦すると、もう絶対30代が勝つんですか。

横山委員 それが、私たちのスポーツってペアなんですよ。必ず2人でやらなきゃいけないくて、片っぽが30代で、もう片っぽが70代とかだと、で組んで練習していると、うまい人はやっぱ70代を狙って点取って、やっぱり年齢が上に上がるとパワーよりも技術というような形が結構出てきたりとか、絶対に勝つ、絶対に負けるというのはないんですよ。私も26でこのスポーツ始めているんですが、最初の試合で80のおじいちゃんに負けました。それで、私のはまったのは、それでもこの80のおじいちゃんに勝ちたいという気持ちがあって今に至るんですけれども、そういうようなことも実際にあり得て、それがまたやっぱり異年齢の中で、若いから絶対、ベテランの年齢だから絶対というのは

ないスポーツです。練習ですけどね、これは。大会で一緒になることはないですけど、大会は49歳以下と、39歳以下と40代、50代、60代、65、70、75って分かれています。そこで分かれた中で対戦します。

田代委員 全国大会とかですか。

横山委員 あります。ここに、これには載っていないかな。ほかにもいろんなスポーツがあって、今日、資料でつけさせてもらったんですけど、スポーツ協会だよりというのがあります。これにミニテニス以外の国立市でスポーツ協会に入っているスポーツの一覧がありますので、もしミニテニス以外でこういうスポーツ、気になるんだけどというのがありましたら、言っていただければ私のほうで。

生島議長 参加の希望ですね。

横山委員 これを、変な話、ヒアリングもできるのではないかなと思うんですが。

生島議長 いかがでしょう。そういった話も、本当にまさに実際にヒアリングの中でお聞きできるんじゃないかと思いますが、よろしいでしょうか。

では、ぜひちょっと横山委員、続けてお教えいただければと思います。また詳細、ちょっと詰めていきたいと思いますが、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

そうしましたら、ミニテニスのほうにつきましてもこのような形で進めさせていきたいと思っています。

そして、今、3つの方向で進めていくということになりましたけれども、次回の定例会では、ミニテニスについて、早速、お話を伺うということで。

横山委員 はい、もうオーケーもらっています。

生島議長 大丈夫そうですね。

横山委員 大丈夫です。オーケーいただいています。

生島議長 では、それではよろしく願いいたします。皆様方も、協力のほう、お願いできればと思います。

それはここに来て。

横山委員 大丈夫です。

生島議長 ということですね。ありがとうございます。

そして、6月から8月ぐらい、今、日程調整お願いしていますけれども、子ども・若者事業、それからしょうがいしゃ青年教室のほうにつきましても調整をしていきたいと思っていますので、進めていただければと思います。

先ほども申しましたとおり、カレンダーの用紙の御提出、ゴールデンウィーク明けで、末日締切りでお願いいたします。

それで、早速、次回のヒアリングということになるわけですけども、しばらくちょっと前回までのヒアリングから時間が空いてしまいましたので、ちょっと改めてヒアリング、何聞くんだっけということを確認をいただければと思います。今日、おいでいただいた小畑委員もしっかりここからきっとフォロー

していただけるかと思しますので、よろしく願いいたします。

資料4を御覧ください。これは、今、子育て短歌入門講座、シルバー学習室、それ2つ名前がありますけれども、参加者へのヒアリングということでタイトルがついています。これ、今、2つタイトル入っていますけれども、それぞれの事業に対してこういうことを聞きますよということで、事前にそれぞれのタイトルを入れて事前にお渡ししている、私たちもそのつもりでお聞きしているというふうなことで段取りを取っていきたいと思います。

ちょっと改めて確認しますけれども、1つ目、まず、どうしてこういう講座であるとか事業に参加して、したいというふうに思ったのか、それから、講座、事業の参加の動機とか、または参加に当たっての思いをお聞かせくださいということ、3番目ですけれども、実際に活動に参加してみて、御自身のライフステージ、特に働く、今回、ミニテニスであればまさに働いている世代であったり、または、これ、ちょっと難しいですね、いろんな世代の方に、今度、来ていただくので表現を、でも、この括弧の中はむしろ仕事とか子育て、地域でのつながり、このまま入れておいてもいいような感じもします。仕事も入れておいていただければいいかなというふうに思います。の向き合い方に変化は感じましたかというようなこと。そして、今の学習活動が今の生活にどのように生きていますかという、ここに関しては生活の後のかぎ括弧を取っちゃってもいいのかなというふうには思いました。ちょっと後で皆さんに御意見いただければと。そして、5番目ですけれど、講師の先生以外から学んだこと、大切に思ったことは何かということですが、これ、横山委員、どうなんでしょう、この。

横山委員 コーチとかはないので、やはりミニテニスをしていて、その中で大切に思うことは何ですかというような形で、質問でいいと思います。

生島議長 ありがとうございます。

「講師の先生以外から」というのを取って、ミニテニスを通じて、ミニテニス……。

横山委員 していですね。

生島議長 していて。

横山委員 楽しんでいてにするか、ミニテニス……。

生島議長 の活動を通じてと。

横山委員 活動。

生島議長 活動。

横山委員 何でしょうね。

生島議長 これ、講師の先生以外から学んだことや大切に思ったことというのは、要するに知識、提供されるとか、技術、提供されるというだけ以外で、それ以外で学んだことというのは何かということで、例えば仲間同士で学んだとか、自分の中で広報を見るようになったとか、そういうことの説明だったので、そういうことで考えるとどういう表現が合うかって、ちょっと皆さんにも御意見い

ただければと思いますけれどもどうでしょうか。今、5番目の、先にちょっと検討したいと思います。

活動するだけとかなんですかね。

横山委員 そうですね。活動というか、皆さん、スポーツなので、自分のためにしている方が多いんですよ。私がもしこの質問、例えばミニテニスをしていて大切に思ったことは何ですかっていただいたときに、やはり自分の健康、健康増進と人とのつながりを大切にしていますって答えるかなって私なんかは思ったんですけど。

生島議長 大森委員、お願いいたします。

大森委員 今の横山委員のお話を聞いて思ったんですけど、そうであれば、「講師の先生以外から」を取ってしまえばいいというような印象を持ちました。

生島議長 「マナー講師の先生以外から」を削除して、このまますっきり、学んだことや大切に思ったことは何ですかというふうな。

大森委員 そうです。それでいいと思います。

生島議長 ありがとうございます。そうですね、全体がもうこの活動のことをお聞きしているわけです。その中で学んだことや大切に思ったことというのを。ありがとうございます。

ほかの部分、いかがでしょう。今、ちょっとかぎ括弧、特にライフステージの表現の仕方とか、かぎ括弧のところ、ちょっと実態に合わせて、ミニテニスに合わせて表現変えないといけないというのと、おいでいただく方が非常に年齢幅が広いというようなこともありましたので、ちょっと変えておいたほうがいいかなというふうに思うんですけど。

堀委員、お願いいたしません。

堀委員 そう思います。

ミニテニスの後のヒアリングにも使うことを考え、その時その時で変えるのではなく、なるべく共通の項目設定がいいでしょう。大森副議長が言われたが、「講師の先生以外から」の記述は消した方がその後も有効だからいいと思う。また、Q3、Q4の括弧の中は、例えばこのようにするのはどうでしょう、スラッシュでつないで、人とのつながり／地域とのつながり／子育て／仕事。

生島議長 というのを。

堀委員 最初は、「子育て」と「地域のつながり」とあったわけだから、それはなるべく残しておいたほうがいい。「子育て」に直接つながらない活動もあるが、前の設問にはあったわけだから、あえて消さなくていいと思う。

「地域とのつながり」は表現として包括的で膨らみがあるが、イメージが湧かないこともあるだろうから、そこは「人とのつながり／地域とのつながり」くらいにしたらどうか。子供たちにも聞くわけで、「地域のつながり」という発想は、かなり抽象化しながらそういう表現を選ぶわけです。

例示としては、全体として「人とのつながり／地域とのつながり／子育て／仕事」くらいにしておけばどうか。仕事と子育ては順序が逆でもいいですが。

生島議長 ありがとうございます。

今、具体的な御提案として、スラッシュでつないで幾つか例示していく。今ある子育て、地域のながりというのを生かしながら、さらに人とのつながり、それから仕事というのを付け加える。順番を少しと整える必要があるかということですが、場合によっては、「など」というふうに入れるというのも一つの手かもしれないです。

いかがでしょう。小畑委員。

小畑委員 今おっしゃったとおり、「今の生活」と聞かれたときに、限定はできないはずだと思うので、幾つか例を挙げたところで、今おっしゃった「など」を入れた方が、自分の生活に当てはめてみたり、ここには入らないけれども私生活というところで答えたりすることができるかなというふうには思いました。

生島議長 ありがとうございます。

よろしいそうですか。

この後、青少年にも、世代にも聞いていくわけですが、そうなったときに、どうでしょう、この表現で通じそうで、通じそうじゃないというのが寺澤委員と小畑委員の感触ではありそうだという。

寺澤委員 3番目の「ご自身のライフステージ」というところで、中高生にはなかなか想像つかないと思うので、中高生には、もうちょっと聞き方は考えなければならぬと思うんですけど。

生島議長 分かりました。ありがとうございます。うなずかれています、小畑委員、うなずかれていますところではあるので、そういう意味では、今回のミニテニスであったり、またはしょうがいしゃ青年教室のほうは恐らくこれで行けそうか、ちょっとしょうがいしゃ青年教室のほうも大丈夫かなと思うんですけども、ちょっと青少年を対象にしたものについては、ちょっとこの後、もう1回、切り離して検討させていただければと思います。まずは2つの事業については、では、今の御提案のとおり「など」を入れる形で4つ並べて、少し具体的にイメージできるような形にするということではよろしいそうですか。

横山委員 そうですね、ライフステージの後に仕事ってやっぱり入っていると、実際に仕事をしている世代なので、お仕事されている世代の人は、これ、自分の仕事への向き合い方の変化なんだなって分かると思うので、仕事という言葉をつけていただけると分かりやすいかと思います。

生島議長 分かりました。では、人とのつながり、地域でのつながり、子育て、仕事、ライフステージというふうに言っていますので、仕事とか子育てのほうを先に持ってきてもいいような感じ。

横山委員 そうですね。多分、ライフステージって何ってきくと思う方が多いと思うので、ただ、今回のライフステージにおけるなのでライフステージって使ったんだと思うんですが。

生島議長 具体的にインタビューの中では少しかみ砕きながらお話を聞いていきますので、まずはお渡ししておいてということではよかったのかもしれない。

では、そういうふうな形で、仕事も入れた形で併記しながら進めていくということではよろしいですかね。

横山委員 4番の「今の生活」の後ろの括弧が逆に要らないのかな。男性に聞くので、子育てとか地域での、地域での活動はありますけど、子育て、男性やっていますけど、今の御自身の生活だけでいいのかなってちょっと思いました。ミニテニスに関してだけですけどね。

生島議長 分かりました。
今、大森委員からも御発言。

大森委員 大森です。
委員の皆さんにちょっとお尋ねしたいんですけども、ちょっとシルバー学習室のヒアリングをしたときに、Q1とQ2がやっぱりかなり重なっていて、答える方が答えづらそうにされていたんですね。これはQ1だけにまとめてしまってもいいような印象もあるんですね。毎回変えないほうがいいということに関しては、これまでは1、2と分けて聞いてまとめたということであれば整合性も取れるような気がするんですけども、いかがでしょうかね。

横山委員 そうですね、参加したいと思いましたが、ミニテニス参加への動機というのが、そこ、同じようなものなので、逆に言えば、なぜこのスポーツを知りましたかというような感じ。普通、知らないじゃないですか。そういう中に入ってきているわけだから、どうしてこのスポーツを知ったのかとか、あとは、1番、問1だけでも十分かなという気はします。

堀委員 大森さんが言われたのはそう思う。Q1とQ2は、表現を変えかみ砕いて、若干ニュアンスは違うがそうは変わらない。まとめると一つになってしまうのではないか。

生島議長 ありがとうございます。
根岸委員、お願いいたします。

根岸委員 Q1、Q2がどういう表現でもいいですけど、一つにまとめていいと思うんです。その前に、さっき横山委員が言ったように、このスポーツとか、この講座をなぜ知りましたかというのがあるといいんじゃないかなと思います。

生島議長 分かりました。
御意見ありがとうございます。どのように、なぜ、どのように知りましたかということとかで、それと1、2合わせる形で、参加の動機や参加に当たっての思い、どうして、いわゆるどうしてそこに参加したか、知っただけじゃなくて参加したかという、そういうふうな形でお聞きしてみたいかなということ。

横山委員 あと、一つ追加なんですけど、3人呼びするうちのお二人、親子です。親子でされているというところが特徴があるのかなと思います。

生島議長 ありがとうございます。
では、ちょっとそのように少し修正をしていきたいと思っています。それから、今ありました3、4のこと、横山委員からちょっとお話がありましたが、3のほうで列記するということであれば、4のほうの括弧は要らない、なくてもいいんじゃないかということでしたけれどもいかがでしょうか。それでも私もち

きりするかなというふうには思いますけれども。

では、そのようにしたいと思います。Q 4の括弧の中を削除するということでさせていただきます。

2つ、しょうがいしゃ青年教室とミニテニスのほうはこのシートで行くということ。

横山委員 ごめんなさい。全てにあるんですけど、講座参加とか学習活動という言葉というのはどういうふうに表示したらいいですか。ミニテニスという名前に変えてしまうのか、そのスポーツということにするのか、やっぱり学習とか講座というのは違うと思うので、どこの。

堀委員 例えば「講座」ではなくて「活動」としたらどうですか。

横山委員 活動って。

堀委員 ミニテニスだけではなく、その後のヒアリングにもつながることです。市民が集まって行っていることをヒアリングすることの検討を始めた時は、中心に座学の講座みたいなイメージが強かったと思う。講師に何か具体的な知識や技術を授かるみたいな発想だったから、設問の最後には、あえて「講師以外から」学んだことは？という設問があった。その後のこの会議の議論の展開は、「講座」と名乗る事業もあるが、そればかりでない、市民の「活動」でいいのではないのでしょうか。

生島議長 ありがとうございます。

やっぱり講座にというふうに言っていたのも、今、堀委員からもお話があったとおり、今までが講座を対象にしていたものだったので、今回、置き換えていくということはある得ると思います。ミニテニスとかというふうにすると、サークル活動としてじゃなくてミニテニスをやるとか、個人でやるというのがありますので、そうではない、やっぱり活動って言ったほうが、グループに入ってやるというニュアンスにもつながるかなというふうに思います。

横山委員、いかがでしょう。活動と言えば。

横山委員 これで大丈夫です。

生島議長 よろしいでしょうか。

横山委員 ありがとうございます。

生島議長 スッと入るようであれば、では、そこ、置き換えていきたいと思います。なので、学習活動となっているのも、学習を取って活動と、4番目です、いければよいかというふうに思いますし、しょうがいしゃ青年教室につきましても活動で恐らく通じるのではないかと思います。

ちょっとこの辺、事務局、確認をお願いしますでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、2つの事業についてはこのようにしたいと思います。

そして、Q 3、Q 4についての青少年向けの問い、ちょっとこの辺はぜひ先生方にお知恵いただければと思うんですけども、どんなふうな表現だと子供さんたちが答えやすいかということで、こちらの、あまり大きな、ほかの年代と変えずに答えやすそうかというようなことかなと思いますけれども。

どうして知りましたかというのはあっても、きっといいかなというふうに思います。

活動に参加してみてください。

小畑委員、お願いします。

小畑委員 3番と4番が重なってしまうのがちょっと気になるというところがあります。3番で言うと、「ご自身のライフステージ」とは、子供たちにしてみれば今の生活ということになると思います。ですので、「今の生活への」というのも難しいかもしれないなとは思いますが。年代が高校生ぐらいになれば分かるのかもしれませんが、例えば中学校1年生ぐらいになると、なかなか向き合い方というのも難しいのではないかなとは思いますが。単刀直入に今の生活の変化は感じましたか、みたいにするとう分かりやすいかなと思います。ただ、そうすると、4番とちょっと近づいてしまうかなというのは感じます。

生島議長 ありがとうございます。

寺澤委員、いかがでしょうか。

寺澤委員 仕事とか子育てとかではないので、もうそこを単純に学校生活とかに置き換えてもいいのかなとはちょっと思っているんです。小学生も、中高生も、中心はやっぱり学校の中での生活になるので、単純に置き換えるとしたら、ライフステージという言葉を残しつつも、学校生活とすると、もしかしたら意味が分かってくれるかなと思うんですけど、小学校の低学年とかだとちょっと難しいと思うんですけど、今の答申、ライフステージという言葉を中心にやるべきと考えると…。向き合い方というのもちょっと難しいですね。

小畑委員 答えづらいかな。

寺澤委員 なので、私は3と4のところの分け方にするなら、ライフステージに学校生活、地域の人とのつながりに変化がありましたかという、4番では今の生活に具体的にどういうふうに生きていると思いますか、何か具体的な違いがあれば教えてくださいみたいな、あくまでも3番目は変化であって、4番目はどういうふうに生きているかというので差別化できるかと。

生島議長 ありがとうございます。

大森副議長、いかがですか、何か。

大森委員 大森です。

今のお二人の意見、短くまとめると、生活と学ぶことになるのかな。

生島議長 ありがとうございます。

生活と学ぶことということに関して言うと、それは。

大森委員 丸括弧の中ですね。

生島議長 括弧の中を生活と学ぶこと、それは4番のほうですか。3番、4番。

大森委員 両方ですね。

生島議長 生活であったり。そうすると、でも、ライフステージという言葉自体もち

よっと難しいですよ。なると、今の考えとちょっと、例えばご自身の、あなたの生活や学ぶことについて変化はありましたかというふうなことかなという。

ちょっと今、寺澤委員からお話があった学校生活というふうにして限定するか、生活一般にするかということ。

寺澤委員 生活というのが、多分、すごく抽象的じゃないかと思っていて、なので、生活と言ったときには中心は学校、あとは地域というのがやっぱりそれぞれあったほうがいいのかなという感じはしました。生活と言われたときに、生活？ってならないかなと。

どちらの活動も、結局、自分の所属している学校の中での人間関係や広がりがある人間関係にもなるということを見ると、やっぱ地域という言葉がキーになるでしょうし、大切な言葉だと思うので、それが地域での活動だから、実際、所属している学校のことはどうでもいいかということ、それもまた違ってくるので、そこは両方あったほうがイメージがしやすいのじゃないかなというふうに思いました。

生島議長 そうしますと、どう直せばいいですかね。実際に活動に参加してみて、学校生活や地域での日常生活。

小畑委員 小学校みたいに朝から晩まで小学校生活というのが延長線上にあります。が、中学生、高校生ぐらいになると、自分の学校生活だけじゃなくて部活動なども延長線上にあり、さらに自分の好きなスポーツであるとか、学べる場というのもあったりするので、それが高校になるともっと広がりますよね。だから、どこまで聞きたいかによるのだらうということです。学校生活までの範疇にするのか、もっとその先の日々の生活ところまで聞きたいということであれば、そのことを併記しておかないと、学校生活なら本当に学校の中だけの話なのかというふうに、多分、子供はそこまで思わないかなと思うので、そこは確認した方がいいのかなと思います。

生島議長 大森委員、お願いいたします。

大森委員 寺澤委員がおっしゃるように、子供にとっては学校生活のやっぱり重さとか大きさはもちろんそうなんですけど、それと同時にやっぱり小畑委員がおっしゃったように、生活のやっぱり大きさというのがあって、教育の歴史を見ると、子供たちってやっぱりずっと学校にも来るんだけど、生活の重さの中でやっぱり歯を食いしばって生きている子供がほとんどなんですよ。その生活が、ある意味、希薄化しているということもあるかもしれないんですけども、一応、聞き方の構えとしては、生活と学ぶことというふうに立てておくのが、お二人の意見を両方生かす形になるかなというふうに思います。

生島議長 そうしたら、学校生活もちろんそうですけれども、やっぱりここではそれ以外の生活、暮らしということについては入れておくということがやっぱりあると思いますので、今、大森委員がおっしゃったとおりだと思いますので、両方併記していくということ考えたほうがいいかなというふうに思います。

そうしたときに、表現の仕方なんですよ。実際の学習活動に参加してみて、学びや学校生活、日常生活……。

寺澤委員 これがライフステージへの向き合い方だとすると、学び方とか、学びへの向き合い方への変化というふうに置き換えて、ライフステージを学びへの変化というふうに置き換えちゃうのはちょっと意味が変わってきますね。だとすると、どちらかという生活の変化、ライフステージの2つと、だとすると、やっぱり生活という抽象的な言葉をもうちょっと具体的に子供たちがイメージしやすい言葉に置き換える必要があるのかなとはだから、何かあるかという、すみません。

生島議長 日常とかというのも難しいですかね。

寺澤委員 日常生活。

生島議長 大森委員。

大森委員 あなたの生活と学ぶことへの変化って通してしまえばというような気がしますでしょうか。

生島議長 あなたの生活と学ぶことへの変化はありますか、感じますかという。

小畑委員 そこまででいくくりですね。だから、学ぶことの変化ではなくて、学ぶことの変化を感じるというところまでがいくくりでないか難しいかなと思います。子供によって違うかなと。

生島議長 変化を感じましたか。ここ、私、ちょっと考えることに、このライフステージの特徴で、こうした事業に関わるときの一つのきっかけ、動機にも、きっと自分の将来を考えるということにもつながってくるのかなって、進路だとか、将来、こうしたい、こういうことをしたいとかというようなことも考えますと、学ぶことということへの変化を感じたこと、感じましたかという、学ぶことってくくることで、そこはちょっと少し包括できるかなというふうには思っていました。だから、ちょっとその視点もあってもいいのかなって、ふだんの日常というだけではなくて、この後の学びをどうつくっていくかということの少し展望を、この世代だとするとイメージできるような言葉というのもあるって、含んでもいいのかなというふうには思っていたんですけども。

4番目だとすると、この活動はあなたにとって、今、またはこれからどのように生きていますか、つながりそうですかというような、そういうような表現でもいいのかなというふうには思いました。この活動はあなたにとって、あなたの、学ぶ、あなたが、あなたにとってどのように生きて、今、生きていますか、またはこれからどのように生きそうですか、生かせそうですかというような説明でもつながるかなというのにはちょっと思ったところではあります。場合によっては3番と4番というのを分けていくと難しいのかなって、この世代は。

小畑委員 同じことです。

生島議長 そうですね。なので、そういう意味では、例えば今みたいな聞き方で、あなたの学びや、学ぶこと、生活にとってどのように生きていますかとか、生かせそうですか、ちょっと学びとか生活とか言うと難しくなるのかなと思ったので、彼らがどんなことを言うかということでも少し掘り下げるのも、その場でですね。まずはちょっと投げかけとしては、この活動はどんなふうに、あなたにとって、今、どんなふうに生きていますか、またはこれからどんなふうに生か

せそうですかというふうな投げかけをしておいて、当日、インタビューするというふうなこともあり得るかと思ったんですけど、ちょっとそれだと漠然としすぎますか。どうでしょう。

寺澤委員 そのほうがいいような感じがしますね。あと、まだまだ先の今後の考え方に進路選択の変化、これに参加する前と後で、将来の考え方が、進路選択に関してとかもどんな変化があったのかというのは大切かもしれないですね。

生島議長 なので、3番、4番、どうでしょう、3番、4番というふうにするのではなくて、一つの問いとして、どのように生きていますか、またはこれからどのように生かせそうですかというふうな問いにしてみてもいいでしょうか。

では、ちょっとどうでしょう、現場の今、本当に若者に関わっておられる先生方の御意見も参考にしながらそのようにまとめていきたいと思います。何か御意見、よろしいでしょうか。

横山委員、お願いします。

横山委員 グローバルカフェって進路や職業への意識を高めるためということがあって、グローバルに活躍できる職業体験を実施して書いてあるので、実際にここでどういう体験をして、その体験は今の自分にどういうふうにいるのかとか、その体験をしたらどうだったと、どうでしたかということ聞いてみるのも面白いのかなってちょっと思いました。

生島議長 なるほど。

横山委員 これだとあまりにも大きくなり過ぎちゃって、質問の意図が子供たちに分からないので、いろいろ体験されているって書いてあるので、何を体験して、例えば稲作だったら、稲作を体験したら農業に対する考え方が変わったとか、じゃあ、どう変わっていったのかとか、そういうような形で聞くほうが子供たちは直球で分かりやすいかなと思います。その内容も。

生島議長 ありがとうございます。非常にそのとおりだと思います。

そういう意味ではどうでしょう。例えば今の横山委員の御意見を参考にするならば、3番目にどのような活動に参加しましたかというのをいれて、4番目にそうした活動があなたにとってどんな、どのように生きていますか、これからどのように生かせそうですかというふうに展開すると、多分、回答もしやすいかなというふうに思いました。

よろしそうですかね。では、そのようにしていきたいと思います。

こうしたことで、ヒアリングを進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、次回、早速、ミニテニスのほうありますので、よろしく願いいたします。

横山委員 質問書っていつもらえます？ 書き直した。すみません。

事務局 事務局です。

そうですね、今日の議論されたことをまとめてすぐにお出しすることはできるので、1週間以内には渡せるようにはします。

横山委員 送ってください。

事務局 かしこまりました。

生島議長 ありがとうございます。

あと、記録者ですよね。記録者をどなたか少し決めておければというふうに思います。しょうがいしゃ青年教室のほうと、それから若者のほうはどなたに出ただけかかどうか、場合によっては青年教室のほうも、この場ではないかもしれない。ちょっとそれは分からないんですけども、ミニテニスに関しては、来月、この場でやるので、どなたかにちょっとお願いできればと思います。これまで横山委員と堀委員にはやっていたいただきましたので、できればそれ以外の方で、私、やりますという方がいらしてくださいと大変ありがたいんですけどもいかがでしょうか。あとは、場合によって、それ以外のほうをぜひ自分はやりたいから、今回は、そっちのほうへ立候補しますというふうに言っていたいただいても構わないんですけども、ちょっとそのことについて、今すぐもしかしたら、私、どなたか、来月、早速やっていたいただける方っていらっしゃいますか。

そうしましたら、ちょっとこの後、日程調整もあろうかと思しますので、こちらから場合によってはお願いするかもしれないですし、やっぱり私、ほか、どうも出にくそうだからやりますというふうに言っていたいただけると、またそれはそれでありがたいと思いますので、来月までにはちょっと決めさせていただきたいと思います。ちょっと日程も絡んでくるので、今、ここですぐに決められないということで御了承ください。

堀委員、お願いします。

堀委員 議長が言われたように、来月の記録者は決めておいたほうが無難だと思う。私はやってもいいです。確かに、前回のヒアリング記録は私と横山さんがやりましたが、来月のことは決めておければ安心でしょう。次のヒアリングには参加できますから。

生島議長 よろしいですか。皆さん、どうでしょう。できる、皆さん、いろいろ分担できればと思ったんですけども。

寺澤委員 どなたもいらっしゃらなければ記録、何なら何度もやってもらうのも心苦しいので、記録ですか。

生島議長 そうです。

寺澤委員 記録、頑張ります。

生島議長 ありがとうございます。そうしましたら、今、寺澤委員に御確認いただいていますけれども、堀委員からもありがたい御発言ありましたが、寺澤委員、まずやっていたいただければお願いしたいというふうに思っております。今、御確認いただいていますけれども、大丈夫そうですか。もしも駄目だったらということで、フォローし合えればということで、堀にも御協力いただくことになるかもしれませんが、お願いいたします。

寺澤委員 万が一何かトラブルがあれば申し訳ないんですが、これ、多分、大丈夫です。

生島議長 ありがとうございます。それは本当に皆さん、そうで。
では、そのようにさせていただきます。よろしくお願ひします。
では、今日の議事はここまでとさせていただきますがよろしいでしょうか。
それでは、次第4の事務局からの連絡事項に入ります。事務局、お願ひいたします。

事務局 事務局です。

資料5を御覧ください。こちらが、令和8年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会についての資料となります。4月18日土曜日13時30分より小金井宮地楽器ホールで行いました。今回、事務局の課長の中道と関が出席しました。P8ページ、9ページ、10ページにある令和8年度事業計画、一般会計収入予算、役員について承認となりましたので、案のところ、(案)はバツにしてあります。また、皆様の御机上に、資料6としまして、研修資料の現代の社会教育行政と社会教育の役割、そしてピンク色の冊子、こちら社会教育委員活動記録を配付しておりますので、お時間のあるときに御覧ください。

続きまして、次回の定例会についてです。第13回の定例会を行う日は5月27日水曜日午後7時からです。場所はFSXアリーナ2階の第1・第2会議室で行います。本日とは別の会場となりますので、御注意ください。

先ほども申し上げたとおり、今回のヒアリングの質問シート、こちらは1週間以内にまとめまして皆様にメールのほうで添付いたしますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

生島議長 ありがとうございます。

そのほか、御質問は何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、本日、予定しておりました案件は全て終わりました。

次回の会議、5月27日水曜日午後7時からFSXアリーナ2階の第1・第2会議室で開催いたします。

これをもちまして、この会議を終了いたします。皆さん、お疲れさまでございました。

— 了 —